

超越論的演繹の生成

——一七七〇年代のカント——

森口美都男

一七七〇年代という時期は、カントの思想發展において、特に重要な意義をもつ。空閒時間の觀念性の發見にすぐつゞくこのいわゆる「沈黙の十年間」は、全批判主義哲學の要めともいふべき「純粹悟性概念の演繹」に捧げられてゐるからである。『純粹理性批判』がその直接の成果であることはいうまでもないが、つゞく『第二、第三兩批判』も、同じ「演繹」問題の展開であるといつてよい。そしてこの問題のさまざまの含蓄が、近代哲學の様相を一變させたものとすれば、カントがこの問題を、全形而上學の祕密を解くべき鍵として自覺した一七七一年は、デカルトの一六一九年にも劣らぬ意味をもつであらう。

純粹悟性概念の演繹、——客觀的妥當性の權利證明とは、「純粹概念は存在するか」、存在するとして、「それは意味と意義をもつか、また、如何にしてか」つまり、經驗に由來しない概念は、客觀的實在に關係し、對應しうるか、それは如何にしてかという問い、そして、ひいては「客觀的實在とはそもそも何であるか」という問いに答えることである。この問いは、哲學的命題の眞理性の保證と標準とを徹底的に吟味すること、あるいは哲學的眞理の固有性格を完全に種別することを通して、哲學、特に形而上學の本來的なあり方と方法を明かにしようとするものである。ここに批判主義の中核を見るところについては、さして異論はないであらう。⁽¹⁾

(1) 『純粹理性批判』が經驗と特殊科學との認識論的基礎づけという面を全然含まないとはいえないにしても、それが主目的では

ない。究極實在としての睿智界の認識をばその誤つた道(思辨)から本來的な道(實踐的認識と、目的論的世界觀)へ歩みかえさせることが『批判』の當初からの意圖である。カントは、演繹の問題がはじめて暗示される七年六月七日づけのヘルツへの手紙、及び明確にそれが定式化された七二年二月二十一日づけヘルツへの手紙で、「感性と理性との限界」後者では既に「純粹理性批判」ともいわれている)の近日出版を告げているが、いづれにおいても道德學の原理(前者では「趣味論」も)を含むといつてゐる。(但しカントが、はじめて自分の立場を「批判」という名で呼んだのは、時來の觀念論の發見にも先立つ七六五年である。『六五—六六年冬學期講義學書』Kants WW. (AK) Bd. II, S. 311 參照)

ところで、以上のような問題そのものは、どういふ狀況の下に發生せねばならなかつたか。また『批判』が十年を要したことから、それが一氣に解決されなかつたことは明かとして、その解決の最初の姿はどのようなものであつたか。純粹理性批判に至る仕上げの経緯は、どのようであつたか。特に『批判書』全體をみちびく「先驗綜合判斷は如何にして可能であるか」といふ問いと、狹義の表象、對象一致の問題とは、どのような聯關にあるか。——われわれはこういつた七〇年代の歴史的問題を、一應七五年迄をとり、比較的信頼度の高い資料によつて明かにしてみたいとおもう。

(I) 七〇年代のカントの思想を、歴史的に再構成するという課題は早くウインデルバントによつて示唆されてから、特に「純粹理性批判」の困難を、所謂「つぎはぎ説」で外面的に處理しようとした、ファイヒンゲルやアデイケスを中心に、純粹に歴史的兴趣から『批判』の成立史を論じたアーノルドらによつても種々と試みられたが結局満足な解決をうることもなく、定説といふべきものも出ななかつたのは資料の不備によるとして、千書本への書き入れ、手記、遺稿、手紙、講義ノートの見や整理の一應完結した(一九二八年)今日でも、事情はさして改まつていないのである。アデイケスらの努力でできたアカデミー版の遺稿集もその實蓋的な考證方法にもかゝらば種々疑點が多く、特に重要な、時期推定の點に餘り信頼がおけない。カツシールやマックス・グントは、課題の困難を率直に認めてむしろ臆説を徒らに増すことを意識的に控えようとしている。一九三四年のヴレーシエーヴェル H.-J. de Vleeschauer (La Dédiction transcendante dans l'œuvre de Kant, tome I.) の研究がアカデミー版の遺稿集を用いた最初の精密な再構成であるが、「手記」等の日付は、必ずしもアデイケスを信頼せず、可

成り自由に使つてゐる。そして結局決め手として役立つてゐるのは、一九一〇年までに刊行されていたものである。(ツレー
シヨールの見解の疑點については、後に具體的にふれる。) 資料問題や研究史については文献も極めて多いことゆえ他
の機会に譲り、本稿では立入らなむ。最も重要な参考文献としては、

Heinze: Vorlesungen Kants über Metaphysik aus drei Semestern (1894)

Raiche: Lose Blätter aus Kants Nachlaß (1889)

Vaihinger: Die transzendentale Deduktion der Kategorien (1902).

Kant's WW. (AK.) Bd. XIV, XVII, XVIII (1913-1928)

Vieschauer: op. cit.

一

純粹悟性概念は演繹されねばならないという問題意識の誕生は、就職論文『感覺界と叡智界との形式と原理につい
て』(一七七〇年八月)に對するメンデルスゾーン、ラムベルト、ブルツェルらの、カントを觀念論と難じた批評を直
接の機縁とする。カントは、この批評そのものは承服しなかつたが、「明敏な人たちを説得する力に缺けているのは、
自分の理論に、明晰性と明證と……いなもつと本質的なものが缺けている證據」と考え、就職論文の立場を全面的に
吟味しなおした。そこから「表象一般の客觀への關係」が徹底的に問われることとなつたのである。そこでまず就職
論文の立場を極く簡單に見ておくことが必要である。

この論文は、感性の批判といえらるゝとおもう。これは感性の諸原理にその妥當性と限界とを規定し、純粹理性の對象
に關する判断を混亂に陥れないようにし、本來の形而上學を感覺的なものとの混淆から救うべき豫備學たろうと志す
のである。その要點は、四つある。

(一) 感性と悟性とが質的に峻別され、(反ライプニッツ・ウォルフ)夫々は、現象界と叡智界との固有認識原理にわ

りあつられる。(§1, §3, §7) 時間、空間は、單に現象界の形式であり、ものを、觸發を通して「その現われるさまに」のみ認識する感性的直觀の主觀的原理に屬する。(§4, §13-15)

(二) 悟性に二つの使用を分つ。(1) その「論理的使用」は、「現われ」を反省しそれを類種の關係に秩序づけることによつて、「經驗概念」を成立させる。(2) 「實質的使用」は、感性的原理と全然無關係に、ものを「あるがままに」、客觀的に認識する。(§5) 後者において、事物や關係の「純粹悟性概念」(實體性、原因性、存在性等) が興えられ、これらの概念は、如何なる感性的表象の中へも決して入りこむことがない。(§8)

(三) 悟性が純粹概念によつて客觀的に認識する睿智界(物自體の世界)は、一なる神によつて支えられつゝ有限個數の實體が力學的相互作用によつて結合する一つの全體であつて、かかる世界は多數ありうる。また人間精神も一つの實體であり、「觸發」は、同じ世界に屬する他の實體からの力學的作用の一つである。(§16-22)

(四) 純粹實質的な悟性使用による、理論的、思辨的な形而上學が可能であり、これは感性的原理の越權を抑え、それからの接觸から守られさえすれば、一切の誤謬から免れる。形而上學の方法は、客觀的なものへ主觀的なものの混入するのを防ぐことであるが、主觀的なものは、一切たゞ感性にのみ屬するからである。(§23-32)

(一) これが五〇年代、六〇年代を通じ、カントが自己の洞見として抱き續けて來た、自然の形而上學の輪廓である。——拙稿『物理的單子論』(道程第二號一九五二、一) 参照。

いうまでもなく、これは『批判』と(一)についてのみ一致するが(二)(三)については、全然逆の立場である。この論文での時間、空間の觀念性は既に超越論的であつて、完全に『批判』の「感性論」の水準に達していると見てよい。同時に、しかも物自體の可認識性と、それに對する實體原因等の範疇の適用、そして範疇と感性形式との完全な分離(『批判』と逆に純粹悟性概念の「超越的使用」の肯定と「經驗的使用」の否定)が、これ以上を望みえない程の明瞭さで説かれているわけである。しかし、この論文は、如何に獨斷的ではあつても、それ自身としては完璧な齊合的統

一性を示しているのであつて、右の二點は矛盾するものではない。⁽¹²⁾ 簡単にいえば存在論の方から、認識論を基礎づけて、物による心性の觸發という事件をも形而上學的に説明してしまふ。ユーヘンの「認識批判的ではなく、形而上學的、心理學的」という性格づけが極めて適切といふべきである。——そしてかゝる體系的完結性を支えているのが、純粹悟性概念の客觀的妥當性に對する無條件の信頼なのである。

(1) むしろ文字通り同じものといふべきである。リーマン (Riel, A.: Der philosophische Kritizismus, Bd. I, S. 325 ff.) への (Cohen, H.: Die systematischen Begriffe in Kants vorkritischen Schriften, S. 53-55) ノットマン (Kommen-
tar, II, S. 396 ff.) の差誤の指摘は、誤りでないが、いづれも些細なもので、本質を犯さなう。

(2) このことは真をかえせば「批判」の「感性論」周知の如く、物自體の可認識性を含まぬが、感官への現實的觸發を陽表的に述べ(る)が、「分析論」と文字通りには齊合でないということの意味する。このことは必ずしも「つきはき説」の論據にはならぬが、(但し「批判」の齊合的統一性を極力主張するヘートン Panton, J. H.: Kant's Metaphysic of Experience, Vol. I, p. 52 ff. すらも、感性論の成立時期については、多少留保していることが注意される) 批判を「有機的全體」として見る場合「感性論」が全體の中で如何なる役割を果すべきか、分析論の視角からどのように再解釋されねばならぬかという重大な問題を起してくる。カント自身は「就職論文」をもつて「決して變更する憂いのない考えに達した」と考えていた(ランペルト宛一七七〇年九月二日)し、またティフトゥルンクのカント選集出版計畫に對し、この「就職論文」からはじめ、以前のものは印刷しないことを依頼している(一七九七年十月十三日)から、時勢の觀念性と、實證形而上學との齊合性はカント自身によつて確證されている。

しかし、カントはここで悟性認識を睿智的直觀と考へてゐるのではない。⁽¹³⁾ そこで上記四の立場をとる限り、概念と直觀とがどうして結びつくかという『批判』の問ひは起りようがないとしても、(一)感性的認識及び悟性的認識の眞理性の保證が、どう考へられているか、(二)『演繹』は、結局眞理性の問題である、(三)そして、悟性的と感性的との兩認識はどういふ關係に立たされているかは検討しておかねばならない。

(I) カントが悟性的なものについて、たゞ「表號的認識」のみを許し、悟性の働きはただ抽象的に普遍的概念によつてのみであ

り、具體的個別的なものを通じては許されないと考えるときも、人間の直観を受動的に限った (§10) ことは極めて重要である。

(1) こゝでのカントは、認識の眞理性を、第一次的には表象（概念・判断）と客觀との一致に見ず、判断における主語と述語との一致に求める。(§11, §550) 従つて眞理性の規準は、専ら「場所論的」であつて、誤謬は判断において成り立つ場所の混淆に歸せられるといつてよい。悟性的主語に對して、感性的に述定する判断は客觀的妥當性を主張しえないのであつて、例えば、「凡て存在するものは何處かにある」（傍點筆者）という命題は、それが、主語概念の感性的認識の主觀的條件以上を主張する場合には竊取の誤謬となる。主語はこの場合、「悟性によつて概念される」ゆえに、また直ちに「對象に關與する」として（特に §55）、そこに何らの疑念も挟まれないことは前述の如くであり、述語も同じ悟性の「場所」に屬するものであれば、對象的眞理性が直ちに保證されている。主觀的制約を對象そのものゝ可能性の制約とすることに、誤謬の理由を見るのはよいとして、悟性概念も、感性形式同様人間精神に「植えつけられた諸法則」 (§8) に由來しながら、何故前者だけが主觀性を免れてゐるかは問わないのである。(註)

(註) (1) この時期の手記断片中には、「認識の自己自身との一致」を眞理と規定するものが多い（手記 3976, 3977. etc.）。二律背反も念頭にあるのである。

(2) Kr. d. r. V. B. 324-326. (Amphibolie der Reflexionsbegriffe)

(3) 嚴密にいえば、ケアードヤリールも指摘する様に、純粹悟性概念の主觀性が讀みとれる箇所が若干ある (§30)。がこれは『第一批判』の統制的使用 (B. 670-696) を通り、『第三批判』における「反省的判断力の超越論的原理」(Kr. d. U. S. XXXVIII ff.: Iste Einleitung, §IV)——最短路徑、連續律など自然の特殊化の法則となるもので、現在の議論に不都合は生じない。尙悟性概念を人間理性をこえて知的存在一般に歸してその普遍性客觀性を守るといふ思想は遂に『批判』にも残つており、『難點になら (B. 150 f.)』

感性的認識の眞理性も、判断に關しては、主語及び述語（感性的に觀察される）の表象が「共通の法則に従つて生

する」(§8) こと、つまり兩者共に感性的認識能力にひとしく關係していることにもつき、場所論的に眞理が決定される。そして、經驗判斷と經驗的直觀(現象たる客觀)との一致は、もとより演繹を要しない。しかし、現象の認識の場合にはさらに、「それが知覺である限り、對象の現前の結果として、觀念論を論駁する所以のものを證示する」(§11)。これは、主觀的表象と客觀的對象の一致としての眞理であるが、こゝで表象は感性的直觀であり、これがその原因たる物自體に一致するといふのであるから、結局この眞理は、「觸發」なる事實、従つて先にいつた實體の結合様式によつて保證されているわけである。「批判」における表象と對象との一致の中、後者が前者を可能ならしめる場合(B. 1113)にあたる。

(二) ところで、悟性認識と感性認識との關係は、結局、前者の無條件的客觀性が後者の實在的眞理性の根據を何らかの仕方ではえりとして解釋されねばならぬであらう。睿智的世界を現象から文字通り完全に切り離してしまえば、單なる心性の心理的變様としての現象が——如何に論理的に反省されているにしても——それ自身對象性をもつべき理由はない。單に主觀的な感覺印象が、何故「もの」の性質となりうるか、感性的多様の總體が何故、「奥ゆき」と「構造」をもつ確乎たる對象性をえてくるかは、睿智的秩序の對象性が何らかの仕方ではえるのでなければこの場合理解されないといわねばならぬ。カントは、むしろここで「實體」や「原因」、「存在」の如き概念を學的經驗認識に用いうることは、自明と見ていると思われ⁽¹⁾。先の場所論においても、感性的「主語を悟性的「述語に包攝する(組合わせが逆の)場合は誤謬を生じない」という。むしろ人間において客觀の具體的個別的認識はこの場合のみ可能なのである。純粹悟性概念は、「經驗を機會に精神の働らきに注意しつゝ抽出される」(§6)傍點筆者)それはまた「捨象する概念」(純粹概念)として、「抽象概念」(經驗概念)と區別されるのであるが、豫め「感性的なもの」と何らかの仕方では結びついていなければ、改めて「一切の感性的なものを捨象する」(§5) こともないわけであらう。

——かくして悟性認識は、單獨に物自體の認識でありうるとともに、結局感性的經驗へも關つてくる。それが後

者に客觀性を與えてゐるのである。これは、「世界の二面觀、呑むしろ二重視觀」としてよいであらう。

(1) ケアードは、この悟性と感性との結合を『就職論文』の矛盾と見、ここから批判問題が出づべからう。Card: Critical Philosophy of Kant, vol. I, p. 171 ff.

(2) 少し立ち入つて、演繹問題との關聯をいへば『批判』の如く、概念の圖式による感性化を説かぬ代りに、概念的像と、直觀的像との「重ね合わせ」、ないし、二つの視像の統一から生ずる立憲化——立憲鏡のように——によつて對象性が成立すると解釋されよう。これは存在論的演繹である。この立場からは、『批判』への途とともに、現象學派の統一的直觀への途も可能ではないかと思われる。

二

さて『就職論文』自身が、あからさまに論駁を含んでゐるにも拘らず、當時の碩學が揃つて、この論文を觀念論と評した場合、實在論者たるカントはどの點に反省を加えねばならなかつたか。批評者たちの疑惑は、現象の形式特的時間の主觀性に向けられてゐる。もしこの點を讓歩して實在論を守らうとするならば、再び數學的二律背反へ逆戻りするだけでなく、數學的先驗的確實性をも失わねばならない。時空の觀念性そのものは、眞でなくてはならないが故にカントにとつては問題はむしろ時間の演繹、その經驗的實在性を、より充分に説得することである。確證せねばならないのは、一に現象の客觀性、實在性であることになる。恰もラムベルトは、「あらゆる變化は時間に結びつけられ、時間なくば考えられない。……變化が實在的であれば、それが何であれ、時間は、實在的である。時間が實在的でなければ、變化も實在的でない。……私は變化に實在性を否定することはできない……」⁽¹⁾といふのであるから、この批評に答えるためには、變化においてある客觀的時間と、主觀的形式としての時間との兩立、いな同一性をより具體的に説明できればよいのである。カントは『就職論文』において「感性論」の「超越論的説明にあたる部分」、既に主觀的原理としての時間が、經驗の對象たる現象に妥當する理由を十分に説いてゐるつもりなのであるから、彼と

しては現象自身の實在性をさらに確實にしさえすればよいわけである。——今のカントの問題状況は大體このように考へることができらるであらう。

(1) 實在論者としてのカントの確信は、五〇年代から『批判』に至るまで一貫している。vgl. Nova Disputatio, Prop. XII, usus I; Kr. d. r. V. B. 272.

(2) 時空の觀念性の發見の問題動機——いわゆる「大いなる光」の一七六九年——が何であつたかは、未解決。カッシーレルの見解 (Kants Leben u. Lehre, S. 97 ff.) は、定説に近くと思われていたが、ヴレーシヨーツニールは反對してゐる。Viceschauer: L'évolution de la pensée Kantienne (1939), p. 52 ff. しかし哲學的二律背反問題が、直接の内的動機の一であつたことは、動かないであらう。

(3) Kants WW. (AK.) Bd. X. S. 102.

さて現象の客観性の理由をつきつめてゆけば、(一)心性の主觀的變様にすぎぬ、感性的多様(時空的に秩序づけられたる)は、如何にしてそれ自身客觀的現象でありうるか。(二)また(現象の基礎は叙智的な物自體であるとすれば)現象に關し、叙智界自身の客観性は如何にして保證されるかという二つの問題が改めて検討されねばならぬ。(一)は時間問題を焦點におけば、心理的時間を、物理的時間へ媒介することであり、(二)は結局(一)の終りで論じたように、悟性的認識の經驗への關係仕方の問題に導く。或は、簡単に(一)は感覺と時間との(二)は時間と範疇との關係を問うといつてもよいであらう。そこで「實質的使用」と本來經驗に關係した「論理的使用」との關係も改めて問題となつてくる。

或は、(1)現象について事實、純粹悟性概念が述語されているとして、現象とその概念との關係、(2)これを調和しつゝ、叙智的對象と同じ概念との一致、(3)萬一(1)が否定されるときは、現象自身の客観性の保證という三つの問題とも *subterfuge* する。

(1) カントが(1)を否定する可能性は、B・ニールトマンやファイヒンゲルのように、この時期にヒュームの影響を強く考へなかつとも、六八年までのカントの思惟狀況を想えば十分である。vgl. Viceschauer: La déduction, t. I, p. 223-227.

かゝる問題への省察が、カントに「本質的なものゝ缺如」を氣づかせたのであると思われる。七一年六月七日付けヘルツへの手紙に、はじめ⁽¹⁾て感性だけでなく悟性についても主觀的原理のあることが明瞭に語られる。物自體の存在は疑われていないとしても、その悟性認識の自明性は危惧に曝されている。かくして七二年二月二十一日付けヘルツへの有名な手紙に、「われわれのうちにあつて表象と呼ばれるものが、對象と關係するのは、如何なる根據に基づくか」という問いが現われるのである。こゝでの「表象」といわれるものが、本來純粹悟性概念を焦點的に意味していることは重要である。カントは現象の實在性そのものへの問いを徹底して、對象一般の實在性へ、さらにそれへの唯一の通路であつた純粹悟性認識の權利へとつき進んでゆく。

(1) もし次段、註(2)にのべる一群の手記の日付がアディケスの推定通り六九年のものであれば、演繹問題は、實は「就職論文」の前に出ていることになり、狀況は完全に混亂して、この期の再構成は、一寸窺みのない仕事になる。

(2) 「われわれの悟性は、その表象によつて、對象の原因ともならねば、また對象は悟性の表象の原因でもない。……對象によつて觸發されることなしに、しかも對象に關係する表象は如何にして可能であるか。……もしかゝる知性的表象がわれわれの内的活動に依存するものとすれば、この表象と對象との間に成立すべき一致は何所から來るのであるか。」(篠田譯『カント書簡集』八八―八九頁) この手紙の箇所は殆んど字句通り『批判』第十四節(B. 124 ff.)に見出される。

カントは、「純粹概念」と「客觀的實在」との一致可能性に對する從來の試み、想起説(プラトン)、偶因論(マルブランシュ)、豫定調和説(クルジッス流の) (vgl. Kr. d. r. V. B. 163 ff.) をデウス エキスマキナによるものとしてすべて斥ける。彼はこれらに代る何らか獨自の解決をこゝで既にもつていようであるが、その内容が果してどこまで達していたかは正確には分らない。⁽¹⁾しかし睿智的「對象」への一致可能性は既に否定し、純粹概念と經驗的對象との關係が唯一可能であると考へているのではなからうか。範疇を原理的に枚擧する必要を語つていることも、『プロレゴメナ』におけるヒュームへの言及を念頭におけば、この想定を確からしくする。そして、この手紙で數學においては、概念(量の)が構成可能である故に、知的表象と對象との一致が可能であるといつてゐることは、いわ

ばカントの探究の方向を決定する手がかりを興えるものである。

(I) 諸家の推定については、Vieschauer: In d'ded. t. I. p. 172 ff.

(a) 七二年はじめから、七三年夏に至る間、今のヘルツへの手紙及びその直後に當る最も重要な時期を考察すべき確實な資料は存しない。(心理學、人間學に亘つての講義は727の冬からはじまるが、残つてゐるノートは、7576の冬のもの中最も早いものである。Schlapp, O.: Kants Lehre von Genie u. die Entstehung d. Kr. d. U. S. 33, 116; Apitzsch: Die psychologischen Voraussetzungen d. Erkenntnistheorie Kants, S. 5 ff.) 今の手紙以後の最初の確實な資料は(本文四以下に用ふ。e) Duisburger Nachlass (Jose Blätter, Nr. 7, 8, 10, 11, 12, 13, 15, 16, 17, 18——七三年夏から七五年の間)であるが、直ちに明かにするようには、これは幸か不幸か「批判」の演繹論の原理的部分を既に大半含んでいて、最初の姿といふには余りに細部に及び、本文にのべた「間」との間にはいわずに空際が感じられる。

所で、バウムガルテン形而上學教本への書入れ手記断片の中に、今の手紙に内容上極めて近いと筆者の考える一群(Kants WW. (AK). Bd. XVII. NL. 3929-4065) が存在するのを、私が今のところ超越論的演繹においてカントが取つてゆく方向と考えているものを示すものとしてその若干を掲げておきたい。(この一群は全部、アディケスが就職論文の成立直前——六九年中のもので推定しているが、J. エールトマン Reflexionen Kants, II. は、その大部分を七〇年——七五年の間、残りは一六八年以前に割りあてゝいる。われわれに都合なことにヴェレイン・ゾーヴェルは、アディケスの考證を信用できぬとし、われわれとは別の目的で——形而上學的演繹、特に範疇表の形成過程の再構成——この中の若干を今の時期のものとして用ひたる。op. cit. p. 293 ff. なれこれ、Jose Blätter より別のものではない證據の方は安全である。)カントはこの手記群において、「感性的直観、經驗概念、純粹理性概念の三つを區別し、普遍と特殊とにかゝわる「抽象の悟性概念」(論理的使用にあたる)に對して「理性概念」を區別し、後者は、すべて「關係」にかゝわるものとして「關係概念」とも呼ぶ。(NL. 3970, 3971, 3977) 「純粹理性概念(例えば、實體、原因)は、主觀的であつて、それ自身客觀を規定しはしないが、(三)それは經驗概念の「原型」「範疇の前身と解される」として、經驗に關係し、感性形式とならば、知的形式であるとする。例えば「理性性によつては、それによつて物が指定されるか否かは無規定であるような概念のみが生ずる。だから根據(原因)の概念は主觀的起源をもつ」(NL. 3975, 3976, 3985)といわれ、理性は原因、範疇の如き「關係を見る理性の法則」をもつてはいるが、かゝる法則は知的客觀には妥當しないものである(3969, 3977)。しかし理性概念は經驗へ關係させられる。「理性は直観に缺けたものを補充するにすぎない」(3955)——そしてカントは明瞭に「經驗と理性との一致は何所からくるか」(4059)と問う。(四)そこ

で、(4)純粹理性概念の方からいえば、「それは、事例 exemplaria をもつものでなく、それ自身原理 (Entität) なのである。この概念は、しかし理性そのものをさらに原理 (Überrückende Idee) とするものであり、従つて主観的であつて客観的ではない。」(398f.) 〇〇〇〇「原理」とは、「客観に屬する諸規定の機能」であると規定される(398f.)。經驗的一般概念の中には「理性の形式」が表現されているのであり、この形式は純粹概念である(398f.)。「原理」はまた「對象から感覺と時間空間を取り去つたあとに残る知的形式」といわれる(399f.)。(b)「經驗」の方からいえば、「直接的經驗判斷(知覚判斷)は理性諸關係に従つて反省されたそれとは區別されねばならず」(399f.)、「空間時間の關係に従つて與えられる實在的關係は、純粹理性の命題たるにはたえない。」(397f. 400f.) かくして「現象は經驗的であるが、しかも知的であり、また一般化された感覺は經驗的な理性概念なのである。もし感覺の作用を除きされば、そこに可能、實體の如き理性の純粹概念が残る。」(397f.)。

以上の手記の中、386f. 387f. における、「形而上學とは人間、理性の批判である」という言葉、また既に引いた手記が、一樣に數學を「反覆的産出」で解していることは、かゝる手記群がヘルツへの手紙と近いことをもの語るものではなからうか。

經驗に對する悟性(理性との使いわけなし)や概念の機能を、今少し具體的に示すなら、五それは、凡そ「對象一般」を思惟する機能として規定されている。「眞の理性概念は、たゞ事柄 Sachverhalte の關係一般をのみ示すものである。客観は可感的であるが、たゞこれに關しての理性使用のみが知性的法則なのである。この場合もし客観も知性的であれば、これは、熱狂, Entzückung である。」(415f.)—これ以下はアディケスも七二年のものとして手記。(a) こゝでの純粹概念は、『就職論文』に擧げられた質能(様態が質位語)因果及び合成(量が質位語)であり既に「範疇」という呼び方もあらわされている。「範疇とは、理性の一般的な作用であり、それによつてわれわれは、表象に對して對象一般を考える。三つの範疇とは定立(質能)、『綜合』[同位]、『全體部分』、假定(從屬)、『原因』。定立の質位語は可能理實必然。綜合のそれは量。悟性の働きは、物に關しては、對象一般を考える。つまりあるもの一般とその關係とを措定し、この表象によつて、事物が定立される。」(427f.) 範疇は、「何らの對象もそれには與えられないが、對象一般を考える仕方を表わす」(463f. 464f.) また「主観的なもの形式はすべて、一つの規定が他の規定と結合される[關係] ことにもとづく故、内屬は直觀に、結果の原因への結合は後像と先像に、全體部分は、構想[數學的構成?] にもとづく。この恒常的結合は、抽象的[經驗] 悟性概念の基礎[原理?] をなす。」(464f. 465f. 466f.) 原因-結果、部分-全體、偶有-質能が専ら經驗概念の原理と語られることとして 437f. や「あらゆる綜合的概念は實體か合成か根據かである」という 438f. が特に注意される。對象一般の思惟機能を悟性に歸した上でさらにその純粹概念として、三つの關係及び量、様態(こゝでは實在)のみを考えるものとして、402f. 403f. など。402f. や

は「第一、有一般、第二それが如何にあるか、第三何度あるか」ともいう。かくしてこの時期の間は、「現象によつて知られたのではない概念や、経験が致えたのではない命題が、如何にしておれわれの中に成立しうるか？ またそれについては対象が示したのでない認識が如何にしてわれわれの中に引出されるか？」(410) という問いに集中しており、その解決の方向として「アプリアオリの認識は、決して特定の物にでなくて、物の表象一般へかへて又直観及び思考一般にかゝわる」(403) と答えているといつてよい。——つまり純粋概念が経験概念の「原型」となり、「範疇」となるのである。

(e) 「数学の對象が、量であり、量として表象されるのは、われわれが單位を何回かかつてその表象を産出しうるからである。」なお「單位の反覆」にうづつは *NL. 305b, 305f, 306a, 307d* (これもアディケスは六九年とする)。これらの手記で數學的構成が「構想力」*Erkenntnis* の働きに歸されていることは興味深い。「演繹」に構想力を用うる考えは、普通テイチンズを讀んだ七七年以後に現われるとされている。七二年の「論理學講義」に「構想力」が現われていることについてはなお *U. Happop. cit. S. 88 ff.*

III

かくしてカントは、經驗的實在の客觀性を問うて、遂に純粋概念の演繹問題を自覺した。そして對象から抽象されるのでなければ對象を産み出しもせぬ「純粹悟性概念」の客觀的妥當性は、睿智的客觀に對してでなく、直ちに經驗的客觀に對して演繹されねばならない、というのが今カントのとつた方向であつた。次の問題は、その「如何にして」つまりその證明内容であるが、カントに解決の手がかりを與えたのは、(一)表象一般の對象に關する實質的眞理の問いを、判斷の論理的眞理の形で問い進め、(二)さらに後者は數學については既に解決されていたのであるから、これをいわばモデルにとつて數學的判斷の可能性を支えている事態を一般化することにあつたと思われる。

(一)「就職論文」において悟性認識の眞理が、専ら主語述語の一致として處理されていたことは既に見た。あらゆる眞理を、究極には判斷の眞理に連れ戻すことは、早く五〇年以來、六〇年代を通じてカントの一貫した思惟様式であつた。そこで、今の場合純粹概念の對象との一致を、判斷の形に直した場合に成立するのが、即ち先驗綜合判斷にほ

かならないのである。それは、判断であり乍ら同一律を原理とする分析的論理の領域を突破し、本來的に外論理的なものを指示しているような判断、主語に述語が述定されるための制約が、判断そのものゝ外にあるような判断である。そして表象と對象との超越論的關係を、「自己の外へ出る判断」の眞理として考える學は、正當に「超越論的論理學」と呼ばれてよいであらう。

(1) Nova Dialectica (1755), Spitzfindigkeit u.s.w. (1762 od. 63), Preisschrift (1762), Träume u.s.w. (1766) のいずれにおもひ。

(2) 「ある原則は分析的で、認識の判明性の形式的なるものに關わるが、他の原則は、結合的で質料的なるものに關わる。算數的、幾可學的、時間論的、また經驗的な。しかしさらに結合一般における理性使用をめざす原則がある。理性は物を直接にでなく間接に認識する。」(3923—前註(2)の群に屬するものの一であつて、エルトマンは五〇年代にアディケスは六九年に指定している。が同系統に屬する手記がすべて、純粹綜合判断を、既述の「關係範疇」と數學とに限り、かつ前者を「主觀的」といつていること(徹智的客觀への妥當性の否定と解すべきである)は、正しくこの時期の特徴を示しているであらう。『綜合的である場合は、判断は主觀的であり現象の規則としてのみ客觀的に妥當する』(3950—この手記で「量の恣意的」(構想的)概念は「綜合的客觀的といわれている。」「あらゆる合理的綜合命題 Alle rationalen synthetischen Sätze は主觀的である。…理性の綜合は：同位的つまり全體と部分、數と一であるかもしくは從位的つまり根據と歸結である。』(3925, vgl. 3931)『哲學の綜合的公理』(3929)は、たゞ「關係」に關わるのである。例えば「今すべて生起するものは特定の原因をもつ」は綜合的で、これは實在的結合への理性使用に屬する』(3926)。これらの手記の時期をわれわれの考える如く七二年に割りあてるとは、思想展開の了解可能性からいえば、可成りの自信をもつていえるとおもふ。われわれは純粹理性概念の經驗的使用が既に綜合判断の問題として出ていることに注意したい。因みにアディケスも「理性の分析は表象における判明性を與えるのみである。綜合命題は、純粹理性による判断の制約に關わり、主觀的である。純粹理性は感法に關してのほか、客觀を認識せしめることはできない。』(4626)は、七二年中のもものと判定している。

(3) この稱呼は Immanuel Kant, op. cit. S. 108) に用いられる。

(1) 先驗綜合判断の可能性への通路は、まず綜合判断一般の機構を経験判断について、ついで先驗的なる綜合判断

を、數學的判斷について吟味することに求められた。經驗概念は、それ自身としては本來演繹を要しないものであり、數學的概念の演繹は、一般に概念の定義が本來構成(作圖)可能であることによつて容易になされうるのであるが、それらが綜合判斷一般の本質究明のために、いわば事例として役立つた。そしてこれらをモデルとし、手掛りとして發見された綜合的認識一般の構造ないし機構が、今度は逆にこの事例をも改めて超越論的に基礎づけるという關係に立つのである。數學的構成は、純粹直觀を質料とする「生産」であり、一種の創造であるから、概念は當然數學的對象に對して權利をもつ筈であるとカントは考へる。既にいつたように彼はこの數學的生産を、「構想力」の働らきに歸した。そしてこれによつて綜合判斷一般の自己超越性を原理的に理解しえたのである。彼は、純粹悟性概念を主語とする判斷の、對象への超越可能性を今や數學的生産のアナログンとして解こうとする。

(I) 六〇年代の終りにカントが數學的判斷も經驗判斷と考へていたことは大體確からしい。NL. 3544

「數學の公理は經驗によつて成立する」(NL. 3750)と言われている。

(es) Phantasic, willkürliche Endlichung

「あらゆる認識は與えられるかもしくは構想されたものである。……理性の構想はすべて數學に關係する。」(NL. 3987, vgl. 3965, 3975, 4640)

ヴレーショーヴェールは、狹義の演繹(概念⇨對象一致の)問題の形式が、先驗綜合判斷の可能性という問題形式と交錯していることが、『批判』の一貫性を阻害していると解し、『批判』において、後者が優勢であるのは、判斷の形での問題提出が『批判』編集における「最後の瞬間」の發見であつたからであり、七五年以後のものなるこの形式が、原初的問題へ混入したのであるといつてゐる。しかし、彼も七五年以前の成立を疑つていない資料の中にカントは「かゝる綜合は、如何にして可能であるか」と明かに書いてゐる。いう迄もなく「綜合判斷」と直觀的多様の「綜合」、「綜合的統一」とは混同されてはならないが、今の場合、これが綜合判斷を意味することは明かである(後述)。また兩者の關係が、『批判』においても『プロレゴメナ』においても必ずしも一義的に明瞭でないことは事實である

が、これはむしろ事柄の困難そのもの由來するものであり、その困難は解くことができる。「先驗綜合判斷は如何にして可能であるか」という問いは、たとい言葉通りではなくても既に問われていると私は思う。超越論的演繹の解決は、もともと先驗綜合判斷可能の問題と別であつたという主張は、理論的にも歴史的にも承認できない。われわれは、むしろ判斷の形で問うことを、少くとも「客觀的」演繹解決の鍵になつたのであると考える。このことの證明を念頭において超越論的演繹の最初の姿を、主に資料に語らせつゝ次に明にしよう。

(1) 資料は四以下に用うる *Jose Bitter* (以下 *J. B.* と略し) *ヘーリンク* の整理番號による。今の文句は *J. B. 10₆* である。この日付が七三年夏から七五年迄のものなることは *ヴェーシェ* の自身隨筆として認め、彼自身も存分に利用している。なお *ヴェーシェ* の功績は、「形而上學的演繹」の綿密な再構成であつて「範疇表」「手引」「判斷表」の形成過程の研究としては、資料の状況が同じであればこれ以上のものは望みえないであろう。彼が *J. B.* のこの様に明かな箇所又直ちにわれわれの明かにしようとする他の箇所にも何故注意しなかつたかは分らない。多分見落しであろうか。

四

分析判斷と、綜合判斷との區別は、どのように考えられるか。まず *J. B.* に直接先立つ時期の手記において。

一體認識の眞理性は、表象と對象との一致に存するとして、この際、表象を主觀の意識内に存する一切の觀念的有と、又對象をば全く意識の外にあるものと考えれば、この一致が如何にして可能であるかという問いは、解決不可能な問いである。故に、表象とは、特に概念及び判斷であり、對象とは何等かの仕方て意識に現示されている直觀的所與と考えられる。そして一致とは、第一次的には或る經驗概念が、特定の經驗的對象を規定しうることを解してよい。かゝる對象は、この時それ自身或る概念によつて指示される(その對象の含む、何らかの徴表によつて)故に、對象と概念(述語)との一致は、對象を指示する主語概念と、之を規定する述語概念との一致へ還元される。このように認識の眞理性を判斷の眞理性として考えると、綜合判斷とは、眞理保證のために本來對象への指示性を固有的

に要求する判断として、一應対象への指示を離れて純粹に記號間の計算操作の埒内で考えうる分析判断と區別される。つまり判断そのものが、或る事態に對應すると考えられるけれども、かゝる對應は、命題の要素概念と單項的對象との對應のほか、根本において事態の構造と命題構造（判断形式）との對應を前提する。この後の對應がアプリアリの綜合判断（原則）として考えられるものにほかならない。

カントは、かゝる關係を分析するにあつて、認識さるべき對象をX、XをばXの内含する徴表、例えば特定の感覺性質によつて指示すべき概念をa、對象Xについて述定さるべき、つまり現在一致の間われている概念をばbとして記號化している。「X（これはaである）」が、凡そ事柄が判断される場合、既に根柢にあり、「aはbである」が今その眞理性の間われている即ちXと一致すべき判断であり、bが一致すべき概念である。そして「Xはbである」が結局aとbをつなぐ第三者となるわけである。

「或るものXが表、象、aによつて認識される場合、aはあるものXの徴表である。所でXをaによつて認識すること、は概念である。表象aによつて認識せられているあるものXが、或る他の概念bと比較される場合—Xがbを含む、或は排斥するとして—かゝる關係が判断である。：あらゆる判断において質料は、主語（+） \parallel 及び述語bの概念であり、形式はコプラである。」ここで、分析判断に於ては述語「b」はa自身の徴表（例えば色）として、綜合判断に於てはXの徴表と見られる。

(I) NL. 3930, 續けて「bがXのうちにあるときは綜合、bがaのうちにあるときは分析。」NL. 4634では「X \parallel a \parallel X」とも言っている。なお、この記號Xが「批判」において、綜合判断一般の可能の制約、「何らか第三のa \parallel X \parallel tertium quid」といふ現象のVergeh (Kr. d. r. V. B. II, 194-196)

次に T. B. I. 255 S. 10.

(一) 分析判断は、故に對象Xへ關係することなくして、即ち「aはbである」が、何ら概念aの外へ出ることなく

して成立するものであり、従つて對象との關係が判斷において始めて生ずるのでない（概念にはじめから含まれてある）わけである。「分析命題では主語 a は常に實名的である」(11a)。「 X は全く消失し a は *substantiv* に既に b と同一的關係に立つてゐる」(10_{1a}; 10_{1b}; 12a)とのべられてゐる。分析命題は單に思惟の内部に止まり、何ら之を突破することはないから、本來の認識をなすものでない。判斷そのものが「客觀との關係」を捲きこんでくるものではなす。

「綜合判斷に於ては、述語はもと概念の對象に關わる。述語 b は概念 a の中に含まれていないから」(18)。こゝでは主語 a は、端的に實名的にでなく單に論理的形式の上から主語の位置をしめるというにすぎない。實在的には a も b も對象の述語である。「二つの賓辭を X に引きあわせ *referieren* それによつて又相互に引きあわす時、認識は綜合的である」(10₁)。即ちこの場合 a と b とは思惟における論理的關係ではなく、結合 *Kombination* とすう「實在的關係」に置かれてゐる。従つて「包含」*Involution* の關係ではなす(10_{1a})。兩者の關係は、概念そのものによらず、 a がその印し *Bezeichnung* を含む所の X を媒介として規定される。「かゝる綜合は如何にして可能であるか」(10_{1a-16})。(この脈絡で語られてゐる「綜合」が綜合判斷一般を意味し、かつ先驗綜合判斷を念頭においてゐることは明かである。)

之は「純粹理性批判」や『プロレゴメナ』のはじめに圖式的にのべられてゐる説明を、特に a と b の如き記號を用いて表現したものにすぎない。そしてかゝる判斷の分類と直觀の多樣の綜合との關係もこれだけではまだ明かでない。しかし L.B.I. が七三年—七五年五月頃迄に成立したものであるということは注意されねばならない。そしてカントは、「かゝる綜合は如何にして可能であるか」と問ふことによつて客觀的演繹へと出ていつたのである。つまり第一にすぐのべる如く、これを解くために正に直觀的構成が、即ち表象の多樣の綜合が引きこまれてくる。第二に之と關聯して知覺與件が單に主觀的な變様という意味をこえて、それがまた經驗の客觀的對象でもありうる所以が同時

に證明される。けだし、われわれが總じて表象を外にしては概念が關わつてゆくべき對應者を見出しえないとすれば X は直観であるだけでなくそれ自ら對象として、つまり單なる主観的表象を何らかの仕方では超越するものという意味を荷つていなくてはならない。「X とは何であるか。」——逆にこう問いかえすことによつて、カントは「かゝる綜合は如何にして可能であるか」を解く。つまりア・ポスト・テリ・オ・リ・の綜合命題の基礎に、實はその可能性の根據としてア・プ・リ・オ・リ・の綜合命題（とそして先驅していえば超越論的統一）が既に前提制約になつてゐることを發見するのである。經驗判斷の端緒には超越論的構成がなくてはならない。「a は…である」という形が實在に關してそもそも可能となるためには、既に X を實體として捉えるという構造的作圖が前提されてゐるからである。これが「X は a である」の X は、表象である以上に表象の「對象」でもあることを保證してゐるのである。特殊的經驗的な敘述命題 *ist* が成り立つにはその原型として、「實體—屬性」の實在構造と「主—述」の判斷構造が豫め對應していなければならぬのである。觀察や驗證の前に、既に判斷機能による知覺世界の範疇的分節、構造づけが必要である。

(二) さて X とは何であるか。カントは主語と述語との綜合を、「觀察」*Observation*、「構成」*Konstruktion*、「知解」*Intellektion* の三つに分けて考へる。第三が範疇の場合である。

(イ) まず第一のもの、つまり經驗的綜合判斷をとつて考へるに、「X とは、感性の與件でなくてはならぬ。その中に於て、綜合即ち結合の關係がなり立つ」といふのは X は、その概念 *a* によつて考へられるところ以上のものを含み *a* の具體的表象であるから」(*Log.*, vgl. *It.* 13-14)。「*a* は *b* である」を保證するものはかくて經驗的な「感性の與件」である。所で、以上の關係は更に擴張することが出來、この *a* なる表象(概念)は、必ずしも經驗的たるを要しないのであつて、*a*、*b*、X の間の如上の連關仕方は、*a* を純粹概念と考へた場合にも同様に妥當すると期待しうる。つまり純粹數學的概念としての「三角形の内角の和」であるとか、「實體」「原因」の如き純粹悟性概念に適用して考へて見ることができらうであらう。むしろ經驗概念 *a* に關する判斷の吟味は手がかりにすぎない。繰返していうと、經驗判斷

は勿論、さらに幾何學的判斷の場合すらも、究極に於て純粹悟性概念の場合の a b X の關係によつて制約されているのである。⁽¹⁾

(1) この三つの概念の順序は「批判」の圖式論の順序、つまり經驗概念の圖式（大と四足獸）・純粹感性概念の圖式（三角形）・純粹悟性概念の圖式の順序に應じている。

(2) では「感性的かつ一般的」概念 (Isg.) についてはどうか。數學的綜合判斷の可能性は、 X が單なる所與でなく「作圖」の操作を含むことによつて特質的に證明される。既に六〇年代に、カントは、數學の根本判斷が任意な結合にもとづく定義であり、定義がはじめて對象を産出することを明かにしていた。⁽²⁾ この場合定義された概念は、作圖生産の規則であつた。これを今の場合にあてはめれば、 a の定義が命ずる規則に従つて圖型を産出する場合、かゝる手続きと不可分離に見出される圖型に特有な新なる（つまり a の中にはない所の）事態 $\wedge b \vee$ が、この圖型の構成（作圖）を媒介として a に附加されると考えうる。このことは b を巻きこまずには、 a が直観の中に與えられることが出来ない⁽³⁾ という意味で、必然的な綜合である (Isg.; Isgs. = Isg.)。「數學に於ては X は a の構成である。」そこで X は、概念 a によつては思惟される、可規定的なるものであつて構成に於てアプリアリに與えられるところの客觀であるといつてよい。 b は X の規定、若しくは規定の仕方であり (Isg. = Isg.)、つまり、 a を X へと構成する際の必然的制約である。「この制約 b [「規定」] は、直観にあたつて、 a の構成によつて X の中に見出されることになる」(Isg.)。例えば三角形 (a) の構成において、制約 b 、つまり「内角の和が二直角にひとしい」ということが、同時に、三角形 X の中に規定される⁽⁴⁾ (Isg.) のである。かくして純粹感性概念 a は—— X の構成前には單に思惟された a に對し X の構成により b が述語せられ得るということを通して——その b との綜合の眞理性を保證される。 b は a について新に述語されたのであるが、實は規則によつて直觀的に構成された X の述語である。そしてカントは、アプリアリの綜合という限り、この作圖即ち生産（概念を直觀に表すこと）を手掛りとし、「構成（作圖）のアナログ」(Isg.) として、純粹悟性概念の場

合を解決しようとする。純粹悟性概念に關する綜合判斷は、時間の中へ作圖することによつて成り立つ。

(1) 所謂「唯名的定義」に對し「實質的定義」⁽¹⁾産出的定義は綜合的である。(Reisschrift: *Die Buchstaben*) 綜合的方法と綜合判斷との區別及び關聯についてはここでは立入らなからず。この問題及びカント以前からの「分析」と「綜合」とに關する傳統的な考え方に對しては、Max Wundt, *op. cit.*, S. 404 ff.

(2) 「規定の制約 $\wedge b \vee$ を含む所の可規定的なものが X である。ところで a はたとて規定するといふ作用一般だけを意味する。だから規定の作用 $\wedge a \vee$ のほかに、b によつて表わされる様なそれ以上のものが X の中に含まれるとしても不思議はない」(70-ii vgl. 181.)

(1) さて構成の場合の、 $a b X$ の關係と類比的に考えられる範疇の場合。「概念 a の特殊化, Spezifikation X⁽¹⁾ によつて同時にこの a に關係が規定せられる」(122.) この場合 a を制約するのは幾何學的構成の場合に空聞であつた様に、内官一般の時間規定である。X は、個別的の多樣一般、或は具體的な現象であると共に(つくり出された三角形の形象と類比的に)解説された、經驗 *empirische Erfahrung* であり、そして數學の場合、X が構成の作用全體を意味したように、作用的には概念の特殊化でもある。

(1) 第三批判に展開される「自然の特殊化」とは一應關係がない。

(2) 算數的構成(單位の反覆)も、幾何學と同じく純粹感性概念の次元に屬するが故に、當然數學的な時間作圖が考えられるわけである。ここにライニンゲルが批判について指摘した時間の二重性の問題が伏線的に含まれていることは容易に分る。ただ、この時期では、*量一般の時間圖式*が現われていないから、困難と却つて陽表的になつていない。vgl. *Raininger: Kants Lehre v. inneren Sinn, 1900; Monzel, A.: Die Lehre v. inneren Sinn bei Kant, 1913.*

b は、ここで對象的には時間關係、或はその概念的表現たる「繼起」「持續」の概念)であるが、それは、多樣へ概念が特殊化される際の心性(内官)の働らき方にほかならない。多様の綜合仕方は時間關係の覺知であり、之を規則づけるものが概念 a なのである。「X が、その下に a が特定の *spezifisch* に限定せられる感性的(質料的)制約だと

すれば、 b はそれによつて a が X の中に限定せられる一般的機能である」(12_{ab})。「 a は知覺におつて、普遍的なるものを、又 X はその中に知覺がその位置をうべき基體の感性的制約を、最後に b は、心性の一般的機能を意味する。……この一般的機能は a に對し X の中なるその位置を限定する。従つて b は知覺の關係の指標 [Exponent] である」(10_{2a-2b})。

(1) a b X の示すものが多少とも浮動している事はヘーリングも指摘している如くであるが、カントの苦心がよく見てとれる。

最後の傍點の箇所の意味はおそらく「經驗の類推」に於ける客觀的時間順序を意味し、こゝでの a は「原因」、「結果」であつて、その概念に包攝された特定の現象(事件)が時間中のデータを指定されることと解してよいであらう。私が生起 [Entsichen] 「 a 」を時間の中「 X 」へ特殊化して規定するすると、時間は、その中で之が行われる制約であり、綜合の規則 b 「後の超越論的時間規定?」は、よつてもつて之の行われる制約である」(13_{ab})。又「エクスポート」は圖式の前身と考えられる。

かくして、 a がその純粹徵表の概念である所の現象 X の中には、 a によつて思惟されるものゝ外に、 a の特殊化の制約が含まれていなくてはならぬ。この「制約」が多様に規則を必然ならしめ、その機能を b が代表する。 a はこの機能の含む規則によらなければ「一なる時間」の中に特殊的に限定されえないのであつて、従つて如何なる a の具體的經驗もこの規則なしには成立しない。かゝる機能を介してのみ「 a は b である」という判斷の眞理性が證明されるのである。所でこの場合の「 a は b である」は、凡そ經驗一般を始めて成立させるような超越論的判斷として、かゝる手続きのみがまた單なる内官の状態、變容を對象 X 、即ち唯一の客觀的時間空間の中にある對象として限定すると考へられる。故に先の經驗的觀察判斷も數學的判斷も究極この特殊化の機構に依存しているのである。

五

純粹悟性概念についてのアプリアリの綜合判斷は、數學的作圖のアナログンとして概念を、いわば時間に関して作圖し、いうことによつて可能となつた。この作圖された時間こそ、主觀的時間と區別された客觀的時間なのであつて、こ

の客観的時間が質料的に充實されたものが、客観的（物理的）経験の對象界にほかならない。（時間を充實する質料とは、一なる客観的時間の中に必然的な位置を指定されて個別的な客観的「事件」となるべき感性の多様である。）純粹綜合判斷の可能性の證明はかくして直ちに概念の「演繹」である。

ところでカントが超越論的演繹の問題をまず解いたのは、『純粹理性批判』の演繹論（A51-52）におけるように、一般的にはなく、まずはじめに、そして少くとも第一次的には「關係」の三つの範疇について特殊的に、であつたと思われる。少し極端ないく方をすれば、『批判』における「経験の類推」こそ、まずはじめにカントが成功した範疇の演繹であつた。「構成のアナロギオン」として見出されたものは、「現象のアナロギオン」であり、その機構が他の範疇一般へ擴張されたのである。關係の範疇は、いうまでもなく、一方では判斷形式との、他方では時間規定との對應が特性的に顯著であるだけでなく、ニュートンの三運動法則に對應して物理學的世界の中樞的要素をなし、さらに『就職論文』におけるカントの睿智的世界の構造が殆んど専らこの三つで構成されていたという點で、特別な位置をしめるものである。『批判』においても「公理」「豫料」「類推」「要請」の證明は、すべてそれぞれ性質的に異つてゐるのであるが、一般的演繹が、特に「類推」と深い關聯をもちそこにおいて完全な展開を見ることも、注意されてよい。そして七三—五年頃の今の狀況において、カントは演繹をまず實體—屬性や、因果的生起の概念について行つてゐる。

(I) この遺稿では「經驗のアナロギオン」という言葉はなくその代りに「悟性のアナロギオン」Analogien des Verstandes (15u, 18a)、「現象のアナロギオン」drei Analogien der Erscheinung (8, 16)、「自然のアナロギオン」Analogien der Natur (8a) という用語が見出される。この「アナロギオン」は、「知解の原理」自身が類推的であること、つまり構成の時の如く概念の直観に對する制約仕方が、端的に産出的ではなく、概念關係に對し時間關係が、一種の獨立の異質性を保ちつゝ、類比的に結びつくことを意味する。概念の下へ現象を包攝する制約は、感性前關係より取り來られるものであり、この關係は、悟性の働きの類比に立つ in Analogie stehen のであり、それは内官に屬する (13c) 従つて勿論「構成のアナロギオン」とは一應區別さ

れるのであるが、前者が「公理のアナローガ」Analogia von Axiomen」といわれるところから見ると、両者は發生的に聯關していると思われ。

(c) ここで既に「直観の公理」「經驗の豫想」Präsuppositionen d. Erfahrungs「理性の諸類」Rationalen der Vernunft といふ用語があつてそれらの明證性の様態を區別していることは勿論問題になるが、第一は前の手記で見た「景」に、第二第三は賓位語としての「様態」に關係するとおもわれる。この資料での演繹理論の内容はすべて「類推」に集中している。なお「豫料」Antizipationen といふ言葉もあるが、それも「經驗法則一般の豫料」として、ここでは「アナローギー」の別名たることに注意すべきである。

問題となつてゐる先驗綜合判斷が、純粹悟性概念を主語とし、時間規定を述語とする判斷であることは今や明かである。このことは極めて重要であるが、この判斷の可能性への問いは、既にいつたように、定かならぬ經驗的直観の多様から、如何にして限定された客觀的對象界が成立するかという問題と表裏をなす。『就職論文』においては、現象の客觀性の根據が究極において睿智的世界の實體結合に求められていた點を想起すれば睿智的世界の認識可能性そのものが徹底的に疑問に付されてしまつた今、感性的經驗の客觀性そのものの保證こそ、むしろより切迫した問題となつてきたといつてよい。概念が、自己の對應を見出すべき當の實在の對象性が十分に確保されなければ、「演繹」は結局成功しないことになる。このことが、また演繹のいわゆる超越論的心理學的側面——心性の「一般的機能」の立ち入つた吟味——をも要求してきたのである。われわれは、この心理學的演繹が、特に「關係の範疇」を念頭においてなされていることを考慮しつつ次にこの面を照明することに努めよう。

(I) 心理學的演繹と「客觀とはそもそも何であるか」との問ひとの關係については、『批判』A 90-110 (pos. A103)。ナラフ・スミスがこの點に「つぎはぎ説」を用いたことは誤謬である。

(II) 覺知。カントの出發點は、多様が「意識されねばならぬこと」である。われわれの經驗的意識に現前してゐる經驗的對象は、たゞ直観においてのみ與えられる (II.0)。かつこの直観は、知的・創造的ではなく、専ら感性的受

容的であり、それは、「何所からか與えられたもの」である。しかしこれが、經驗的認識たりうるためには、ともかく感性的直觀の多様が、經驗的に意識され、うるものでなければならぬ。カントは「受容的」ということを、「心性の變狀」(I₁, 7, I₂, 7)の主觀的狀態と考へ、これをさらに意識する作用を「覺知」(I₁, 6)と呼ぶ。覺知が受容に加わつてはじめて、經驗的直觀も成立しうるのである。つまりこの二つは知覺の二つの契機である(I₂, 7)。ところで、「覺知」の重要な含蓄は、意識は結局すべて自己意識、自覺であるということを示す點にある。「覺知」は自己の狀態の意識として「自己感覺」「自己知覺」Selbstwahrnehmung (T₁-38, I₁-7)ともいわれており、この資料では「統覺」Apperzeptionとも殆んど區別されてゐるのであつて、把捉される與件に重點がかかる時には覺知と、意識そのものに重點がある時には、統覺と呼ばれる。「われわれは、われわれ自らの働らきを意識する。そしてこの働らきを意識する限りでのみ、現象を意識する」(I₃, 7)。或は、對象を意識することが覺知であり、この意識をさらに意識すること——覺知の意識——が統覺であるが、前者は後者を含蓄するのである(85)。「統覺とは、思惟的主觀一般としての自己の知覺である。統覺とは、思惟の、つまり心性の中に措定されているような表象の意識である」(T₁-38)感覺は私に屬するものとして表象されえ(I₀ 38, I₁, 2, 3)ねばならぬ。かくして凡そ經驗的意識は、「私の表象」として一なる「自我」の意識を伴いなくてはならぬという思想(86, I₀ 38)が演繹の第一の要めをなす。

(四) 連結。經驗的直觀(即ち知覺される)多様はかくして内官の中に措定され、まず自己(意識)によつて「一つ」に括られていねばならぬのであるが、この多と一との統一ということ自身は、多様相互の連結 Verknüpfung 綜合 Synthesis 結合 Konjunction (T₁, 8a)によつてのみ可能であるとカントは考へる。自我が多くの自我でないためには、多様が結ばれねばならぬ。しかし、連結は感覺の中にはもとより直觀の中にも求めえない(T₁, 8a)ものであつて、現象は、それ自身としては、結んでは消えるうたかたの如き、變狀の交替である。「統一は、その中において多様が一をなすところのもの〔直觀形式〕によるのでなく、それによつて多様が一へ齎されるところのもの力の力による」(T₁, 8a)。

後者は、故に一つの「機能」である。與件が私によつて知覺されるためには、既に「表象を互に結びつける心性の内的作用」(7₁)がなくてはならない。かくして知覺における自己意識は、多様をつないで脈絡の中へ入れる自發的な「働らき」を既に含んでいたのであつて、この働らきが、概念的思惟にほかならない。「意識」のためには、「連結」が必要であるというのが第二の要めである。

(I) この表料では、「構想力」が完全に缺けてゐる。構想力が特性的に今の綜合作用を引きうけるものとして登場するのは矢張り七七年以後である。先によつた數學的構成における「構想作用」は一旦背景に沈んだものと思われる。

(二) 知解。ちひ。この自己意識(統一)の可能的制約としての思惟による綜合は、特に「知解」(8₆₀, 10₅₀, 11₅, 12₁)「知性化」Intellektuierung 13₁₅)と呼ばれてゐるが、これが即ち先にいつた「作圖のアナログ」なのである。(これらの概念は『批判』の「分析論」では、消失してゐる。)概念的思惟は普遍的、一般的なものとして、統覺作用に「規則」(12₁)の役を演ずる。現象が、悟性概念の下に、そして規則の制約の下に意識せられるのでなければ、「われわれは多くのものを見ることは出来ても理解することは出来なす」(15₁₅)。「經驗とは理解された知覺である」(13₁₅)。現象は單に個別的な形像の直観をこえて、概念的普遍的に思惟され、規則的な關係に組み入れられた時に、「知解され」(意味を與えられ意味判定) *Bedeutung* (15₁₅, 16₁)、「解讀 *aufösen* せられ」(12₁-ii)、「述べらるるも *exponibel*」(11₁₈, 11, 12₁)となり「支配處理せられる *disponieren*」(11₁, 12₁)のである。「知覺が單に現象の表象でなく、現象の存在 *Existenz* の表象である」(11₁₅)限り、即ち主觀的狀態の流過交替をこえて、實在の經驗的認識をめざす限り、それは、また既にその内容が判断の形で「述べられうる」ものとして、概念的關係を、従つて規則的結合を前提し、含まねばならない。「容觀的判断に先立つて、意味判定がある。けだしこの原則に従わぬものは、われわれにとつて無であり、知覺されることもないであらう。何故なら知覺は、普遍的根據に立つた接合を要するから」(15₁₅)。

(1) vgl. Cohen: Theorie d. Erfahrung, S. 150: disponenten = des Empirischen Herr word n「われわれは、概念を媒介として、現象を利用する、bedienen」むしる概念とは、われわれが現象を思惟の材として用いる仕方を示す」(13a)。

われわれは、現象の陳述の規則を自らの概念においてもち、これを現象に與える。——「現象の内的なるものが、その解讀に於て發見される限り、この規則は、事實、現象(そのもの)の規則である」(12, 10)——客觀的經驗とは、感性的所與の知解 Intellektion にほかならぬ。

かくして、思惟によるアプリアオリの綜合はあらゆる經驗的知覺の可能性に先立つ。ゆえに「あらゆる知覺は判斷の規則の下に立ち」(11a)。「現象解讀の規則は、實は、本來覺知の制約であつて」(12a)アポステリオーリな觀察 Observation は却つてこの知解の規則を前提としてゐるのである(10a—13, 11)。それは「知覺一般の根源」である(12)。そしてこのような「規則」こそ正に、演繹を求められている「純粹悟性概念」(既述の如く、この時期では、第一次的に關係の範疇——「相關的概念」[10, 15a]——なのであつて、今もしこの規則的綜合——「知解」——に於て、はじめて現象の對象性が成立するものとすれば、そこで「概念」はその客觀的妥當性を超越論的に證明されたわけである。

(二) 對象。「われわれが客觀と名づけるのは、ただ心性における恒常的規則を受けいれうるものだけ」(15a)である。或いは、「直觀の制約に従つて、措定されたものが、規則に従つて限定されうるものとして、把握されることによつてのみ現象は客觀に關係する」(11)。感性的直觀が心性の内的變狀の意識でありながら、それが主觀的心理的事件という意味を越えて、「客觀的對象」の經驗認識となりうるのは、連結における規則の普遍的、必然的性格による。對象性は、偶然的な個々の表象にも、その單なる集合にも、また聯想にも求められえない。對象とは法則的聯關の強制力「内的必然性」(8, 15)にほかならず、「感官の個別的關係には依存しない制約」(7a)であつて、知覺の對象として考えられるものは、すべて統覺、自己知覺の規則の下に立つのである(11)。かくして、「普遍妥當的である」ということにこそ正に對象ということが成り立ち」(8)。悟性概念が現象に實在性 Realität を與えるのである。

經驗的意識の成立に含蓄される概念作用は、統覺の制約であるが、これが必然性を含みうる故に直ちに、また、對象定立の制約となることが「演繹」の第三の要點であるとしてよす。

以上の三點において、カントが沈黙の十年の前半期に成就した「演繹」の骨子が見られる。われわれの敘述は、もとより餘りにも概略に過ぎるとはいへ、『批判』における「演繹」の根本原理は、既に獲得されていると見てよいであらう。⁽¹⁾カントは、躊躇することなく、「客観」とは、普遍的ならしめられた主観的表象そのものである。「けだし、『私』は、あらゆる客観の根源者 (das Original) である」(T₂)とす。概念を、「客観の輪廓」(Umriss von Objekten) となし、心性を、對象の「原型」(Urbild (T₃)) となすことによつて、彼は、睿智の世界を主體そのものの中に包みこみ、「神」に「統覺」をおきかえることを敢てしたといつてよいであらう。もとより睿智の秩序が、その本來の場所である目的論的世界——自律的、實踐的人格をその中核とする——に確保されていることはいふまでもないが、純粹理論的眞理としての、理性と客観的實在との一致は、ただ理論的圏域において神無しに濟まず、いな神を拒むことによつてのみ可能となつた。先驗綜合判斷の可能を問ふこと、眞理を「演繹する」ことは、デカルト精神の徹底であり、その鮮烈な歸結が、この七〇年代のカントであつたと思う。觀念論の窠を雪がんとしたカントは、「觀念論」の途を幕らに突走る。「神の誠實」に近代的人間の絶対的な「自己信賴」の哲學が代つたのである。——そして七〇年代のカントの意味を理解するためにはカントに續く絶対觀念論が、反省的判斷力の世界を辯證法に代えねばならなかつた事態の含蓄も十分に顧慮されねばならないであらう。

(I) 「批判」との距離のことは Heering, op. cit. S. 131. ff.

(後記) 本稿では、紙数の關係で「概念の感性化」「現象の知性化」に對して所謂「上から下への途」とよばれる今一つの方
向——を省略せざるを得なかつた。それは、全く異質的な思惟と直観とが如何にして結びつきうるかという問題に關係し、T. Bl.
の檢討において最も興味のある點でもあるが、この問題は「悟性」と「理性」との關係のそれと共にならぬ稿を改め批判を仰ぎ
たい。ギリシヤ以來の *voûs-dianoia*, *intellectus-ratio*, *entendement-ratison* の高低關係をカントが Vernunft-Verstand, ratio-
intellectus と轉倒したのが、恰もこの七三年頃であつた「就職論文」では *intellectus* が、睿智界に關係していることを差し
あたり注意しておく。
(筆者 大阪市立大學法文學部「哲學」講師)

ENGLISH OUTLINES OF THE MAIN ARTICLES IN THIS ISSUE

The outline of such an article as appears in more than one number of this magazine is to be given together with the last instalment of the article

The Growth of Kant's Transcendental Deduction of Categories

By Mitsuo Moriguchi

This paper intends to contribute to the historical study of the 'silent decade' of Kant. This period began with the *Dissertation* which asserted the cognizability of things in themselves by means of pure intellectual concepts; it ended in the first *Critique* which denied that cognizability completely. Both treatises, however, have in common the idealist conception of space and time. To elucidate the significance of transcendental deduction, to show the genetic situation of the problem and to reconstruct the nascent form of its solution, in so far as the reliable documents (Kant's *Nachlass*) admit, is my concern.

My main arguments run as follows.

1) The deduction-problem was firstly motivated by Lambert's criticism of Kant, as Prof. Vleeschauwer has beautifully shown. In order to apologize himself as a genuine realist, Kant was necessitated to seek after the *denotatum* of pure intellectual concepts. We can understand this Kant's problem as a sort of transcendental semantics.

2) A clue to the solution of the problem was gained by his reducing the possibility of correspondence between idea and reality to that of the synthetic unity of subject and predicate. I tried to show that the question of the possibility of synthetic proposition was intrinsically interwoven with the question about the semantical validity of pure concepts from

the outset. (Almost all upholders of the so-called patch-work theory, including Vleeschauwer, have denied this inseparability of the two forms of the problem, and looked on the question, "How is the synthetic proposition a priori possible?", merely as a frame extraneously added to Kant's architecture.)

3) The metaphysical synthetic proposition is to be interpreted as that proposition in which the subject is a pure concept and the predicate is a time-determination as its *denotatum*. The kernel of the original deduction might well be termed as 'the construction of a pure concept in regard with time'. The central issue of deduction was in fact first achieved, as the proof of the "Analogie der Erfahrung."

4) The following hypothesis seems to be considerably plausible: a group of Kant's *Reflexionen* (3950-3998) which Adickes dated as of 1769, may be the latter half of 1772. If this proposal be accepted, we can trace reasonably the changing process of the pure intellectual concepts (to which the noumenal entities were to correspond in 1770) into the categories (especially categories of relation) whose validity is to be restricted to experience alone (3929-4065).